

## 経 済 建 設 常 任 委 員 会

1. 日 時 平成28年12月13日（火）  
午前10時42分 開会 午後0時22分 休憩  
午後1時32分 再開 午後2時37分 閉会  
平成28年12月14日（水）  
午前10時02分 開会 午前10時58分 閉会
2. 場 所 第4委員会室
3. 出席委員 吉村範明委員長、新田寛之副委員長、南藤陽一委員、梅田利和委員、  
表靖二委員、北出隆一委員、杉林憲治議員
4. 欠席委員 なし
5. 委員会の議題  
＜都市創造部＞  
【まちデザイン第1課】  
〈報告事項〉・北陸新幹線関連付替え道路工事について  
・第18回こまつまちなみ景観賞決定について  
【まちデザイン第2課】  
〈報告事項〉・小松駅南ブロック複合施設の進捗状況について  
【道路河川課】  
議案第101号 市道路線の変更について  
＜環境共生部＞  
【エコロジー推進課】  
〈報告事項〉・ごみ減量化・リサイクル率向上に向けた新制度について  
【農林水産課】  
議案第93号 せせらぎの郷条例の一部を改正する条例について  
議案第99号 指定管理者の指定の一部変更について  
議案第100号 指定管理者の指定について中関係部分  
【農業委員会】  
議案第91号 小松市農業委員会の委員等の定数に関する条例について  
【環境王国こまつ推進本部】  
議案第100号 指定管理者の指定について中関係部分  
〈報告事項〉・第1回小松とまとスマイルレシピコンテスト結果について  
・第18回米・食味分析鑑定コンクール国際大会審査結果について  
＜経済観光文化部＞  
【観光交流課】  
議案第100号 指定管理者の指定について中関係部分  
報告第15号 専決処分の報告について

〈報告事項〉・航空プラザ2階展示場リニューアルについて

【国際都市推進課】

〈報告事項〉・国際都市こまつ共創プラン（改訂版）の策定について  
・小松市国際友好顕彰制度の創設について  
・小松空港国際線の利用状況等について

【文化創造課】

議案第90号 小松市「珠玉と歩む物語」保護条例について  
〈報告事項〉・第4回宮本三郎記念デッサン大賞展について

【商工労働課】

〈報告事項〉・産業団地（正蓮寺エリア）について

6. 委員長報告の要旨

これらの案件につきまして、活発な質疑応答を行い、慎重なる審査を行いました結果、全会一致をもって、原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以下、審査の過程におきまして、さまざまな意見や要望が出されましたので、その一端について御報告申し上げます。

■議案第90号 小松市「珠玉と歩む物語」保護条例について

「珠玉と歩む物語・小松」として日本遺産に認定されたストーリーを構成する石の建造物等や地質鉱物などの様々な石の文化財群を市民共有の財産として大切に守り、未来へ継承するため、小松市「珠玉と歩む物語」保護条例を制定することとあります。

日本遺産認定以降、石の文化を未来へ継承する機運は高まっており、石の文化の保護には条例制定が重要ですが、委員からは、既存のふるさとこまつを未来へつなぐ条例や小松市文化財保護条例との違いが不明瞭であるや、既存の条例に付加してはどうかなどの意見が出されました。今後、条例を制定するにあたっては、慎重な議論を重ねていくことを求めました。

また、石の文化を地域の宝として守っていくため、市民に積極的に関心を持ってもらうよう努め、あわせて観光及び交流人口の拡大に努めていくよう求めました。

■議案第91号 小松市農業委員会の委員等の定数に関する条例について

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員を公選制から議会の同意を要件とする市長の任命制に変更し、各地域において農地利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員を新設することとあります。

農業委員の任命及び農地利用最適化推進委員の委嘱にあたっては、各地区の状況を考慮しながら、年齢・性別等に偏りが生じないように慎重に選考するよう求めました。

■小松市国際友好顕彰制度の創設について

姉妹都市等との友好交流の促進により、国際都市こまつの進展に顕著な功績があった個人または団体を顕彰するため、「（仮称）小松市国際友好顕彰」を今年度中に創設することとあります。

重要な顕彰制度でありますので、候補者の選定等の制度運営をしっかりと行っていくよう求めました。

#### ■北陸新幹線関連付替え道路工事について

北陸新幹線本体工事の施工に伴い、鉄道・運輸機構からの受託事業として、高架橋関連の道路を整備し、工事期間中の交通機能の確保及び機能回復を図るものとのことであります。

北陸新幹線の工事が進んできておりますので、用地買収が完了できるよう、用地協議あたっては、所有者と十分に協議し、丁寧且つ誠意ある対応をするよう求める意見がありました。

#### ■ごみ減量化・リサイクル率向上に向けた新制度について

10月よりごみダイエット袋制度が導入され、市民共創の取り組みにより、可燃ごみ排出量が減少し、併せて、分別の徹底により資源ごみの収集量が増加しているとのことであります。さらに、食品の食べ残しや期限切れで捨てられる「食品ロス」の削減を呼びかけるために、食品ロス削減啓発コースターを作成し、ホテルや飲食店に配付するとのことであります。

食品ロス削減啓発コースターを作成する際には、再生紙を利用するなど、ごみ減量化・リサイクル率向上に向けた取り組みとなるよう求めました。

ごみダイエット袋については制度導入により、ごみ減量化・リサイクルの意識も高まってはいますが、制度開始後2か月が経過した中で、様々な問題も出てきていますので、より良い制度となるよう、現状を把握するため再度、全町を対象に町内会やリサイクルリーダーと意見交換会を行うことを強く求めました。また、指定袋に入っていないなどのマナー違反が多い2割の集積所に対して、集合住宅の管理者や外国人も含め制度の周知を図っているとのことではありますが、まだまだ徹底されていないようでありますので、早急に原因を究明し、町内会への丁寧な説明と改善を行い、不満の解消や負担を減らしていくよう求めました。事業系ごみについては、美化センターの搬入手数料の見直しについても、排出事業者に対して再度周知するよう求めました。